

株式会社ウイルコホールディングス 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境をつくることによって、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：近年、毎年制度改定が行われている育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度に関わる情報提供や相談体制を整備し社内周知することにより雇用環境を整備する。

<対策>

令和4年4月～ 現状把握及び各制度・支援機関等の確認
令和4年8月～ 情報提供にかかる資料や相談体制等の整備
令和5年3月～ 社内問合せ担当者向け勉強会の実施
令和5年5月～ 社内体制の周知
令和6年4月～ 体制の振り返りや見直し、法改正への対応等

目標2：地域の学生・子どもに対し企業訪問の受け入れを行い、当社の業界やビジネスモデル、社会や自然環境などの課題に対する取り組みなどを学ぶことより、学生・子どもたちの社会に対する知見を広げ、育成に貢献する。

<対策>

令和4年6月～ 受け入れ体制について検討開始
令和4年7月～ 地域や学校との連携活動
令和5年2月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
令和5年6月～ 企業訪問の受け入れ開始
令和6年2月～ 実施内容の振り返りと体制の見直し
令和6年6月～ 企業訪問の受け入れ

以 上